

## 平成 27 年度冬季の節電の取組について（概要）

[今冬の節電の取組、問題点や意見]

北海道地域電力需給連絡会

各構成機関の今冬の節電の取組、問題点や意見及び傘下企業、団体等の節電取組に関するベストプラクティスを把握するため、平成 28 年 3 月 31 日付けで調査（「北海道地域電力需給連絡会 平成 27 年度節電の取組整理表」）を実施し、全機関からご回答をいただきました。

主な回答内容を以下のとおりとりまとめましたので、今後の参考として下さい。

### 【平成 27 年度節電の取組整理表】からの抜粋】

#### 1. 今冬の節電の取組

##### （1）今冬から新たに行った節電の取組

～調査 22 機関のうち 4 機関が「今冬から新たに行った節電の取組」欄に以下を回答～

- ・ 照明の LED 化、照明の間引きの強化及び省エネ機器の導入をさらに進めた。
- ・ 自家発電機の稼働、コンプレッサーのインバーター化。
- ・ 不在エリアの空調・暖房停止、設定温度の見直し。
- ・ 業務の適正な遂行を目標にノー残業デイを完全実施し、夜間電力の軽減を行った。

##### （2）継続的に行っている節電の取組

～全機関が今冬も継続的に節電を実施～

#### ○【照明、空調、暖房、動力関係】

- ・ 照明の LED 化（工場の水銀灯 544 灯をすべて LED へ変更した事例）、間引き、照明時間の短縮、昼休み時間の消灯、こまめなスイッチオフ。
- ・ 室内暖房使用抑制（室温 20 度設定の徹底）、設定温度の見直し、使用していないエリアの空調停止、フィルターのこまめな清掃、搬入口などをこまめに閉め外気流入を防止。
- ・ 地中熱ヒートポンプシステムを導入し、店舗の冷暖房の電気使用量を削減。
- ・ ロードヒーティングの不使用、手動稼働の徹底、使用時間短縮。
- ・ 冷蔵、冷凍ショーケースの清掃実施や吹き出し口、吸い込み口を塞がない陳列の徹底。
- ・ エレベーターの使用制限及び運転調整、ATM の稼働台数制限、待機電力の削減、電子機器の省エネモード設定の徹底、従業員トイレの温水設定の弱設定。
- ・ 電力デマンド監視装置の導入、作業工程毎の電気使用量管理、電力使用量のグラフ化などのエネルギーの見える化を実施。
- ・ 暖房熱源を電気以外へ変更、ガスコージェネレーションシステム・太陽光パネルの導入。

## ○【啓発関係、その他】

- ・ 組合が節電目標を設定し、組合員に対して節電要請を行った。
- ・ 傘下企業に節電アンケートを実施し、とりまとめてフィードバックした。
- ・ 巡回訪問、メールマガジン、文書、機関紙及びホームページ、省エネに関する小冊子等により、傘下企業に節電を協力依頼。
- ・ 若手5～6名が中心となって社内啓蒙活動や定期的なチェック等を行い、社内の意識を高めた。
- ・ 社内に「節電、節減推進GR」を作り、節電、省エネに取り組んでいる。計画した目標を大幅にクリアした場合は社内表彰する。
- ・ 家庭での節電励行を呼びかけ、朝礼時の声かけ、北電資料の活用、節電パトロールの実施。
- ・ ウォームビズの実施、時間外勤務の管理徹底。

## 2. 今冬の節電における問題点、意見

### 【節電の限界、難しさ】

- ・ 節電要請が長く続くことにより節電意識が浸透している。
- ・ 様々な節電の取組を行ってきており、これ以上の節電は限界にきている。
- ・ LED照明への交換など従来の節電方法を継続しているが、新たな節電方法は見つからない。
- ・ 省エネ意識は社内的に高まっているが、冬期に限らず節電策が尽きてきており、今以上の節電は厳しい。
- ・ これまでの節電に対して既に万策尽きており、新たな取組む策はない。
- ・ 今以上の節電対策となると費用がかさみ難しい。
- ・ 省エネ設備には初期投資が必要なため、費用負担が難しい。
- ・ LED照明、新型機器を導入しているが、投資金額が大きい。
- ・ 北海道の場合、冬は積雪・寒冷のため、暖房やロードヒーティングの効果的な節電は難しい。
- ・ 電気ストーブを局所的に使用しているが、安全面、取扱いの容易さから代替機種がない。
- ・ 医療機器に関する節電は困難。

### 【電力の安定供給に関すること】

- ・ 電力事情はひっ迫した状況が続いている、一日も早い安定供給により安心して業務ができる環境を望む。
- ・ 新規事業立ち上げに際して、電力供給に不安があるので、泊原発の早期再稼働を望む。
- ・ 原発だけにこだわらず、再生エネ・天然ガス・石油・石炭を含め、あらゆる手段で早く安定供給につなげてほしい。
- ・ 他社からの電力供給に切り替えたが、新規供給先はバイオマス、水力、太陽光等の再生可能エネルギーを主電源としているため、北電の供給余力の増強に大きく寄与している。

**【電気料金値上げに関すること】**

- ・ 電気料金の値上げによる固定経費増加分を商品・サービス価格に転嫁できない。
- ・ 医療は診療報酬という公定価格で成り立っており、一般事業者と違い価格転嫁ができないため、経費の増加は経営上厳しい。また、消費増税及び電気料金の値上げが再び実施されると、医療機関の負担がより大きくなり、適切な医療の確保が困難。
- ・ 電気料金の高騰は、水産業を存亡の危機に追い込むものであるとともに、地域経済にも極めて深刻な影響を及ぼす。北海道電力には十分な経営努力を行い、電気料金の引き下げを強く求める。また、水産業における電気の使用実態に見合った契約に改めるよう強く求める。

**【その他】**

- ・ 照明消灯、室温調節の実施で入院患者からクレームが出ている。入院患者の理解を得るには、日本全体の医療機関が節電に取り組んでいることを認識してもらうことが必要。いかにして国民に節電の重要性を理解してもらうかが課題。
- ・ コスト意識高揚につながる好事例の紹介をしてもらいたい。